

# 足場組立て等の業務に係る 特別教育講習

8/6  
募集中

労働安全規則の一部改正により、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く)が特別教育を必要とする業務に追加されました(平成27年7月1日から適用)。よって、上記業務に従事する労働者に対して、特別教育を行わなければならないこととなりました。ただし、以下の方は特別教育の全部を省略することができます。

- ①足場の組立等作業主任者技能講習を修了した方
- ②建築施工系とび科の訓練(普通職業訓練)を修了した方、居住システム系建築科または居住システム環境科の訓練(高度職業訓練)を修了した方など足場の組立等作業主任者 技能講習規程(昭和47年労働省告示第109号)第1条各号に掲げる方
- ③とびの1級または2級の技能検定に合格した方
- ④とび科の職業訓練指導員免許を受けた方

科目	講習内容	講習時間
足場及び作業の方法に関する知識	足場の種類、材料、構造及び組立図、足場の組立、解体及び変更の作業の方法 点検及び補修 登り栈橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立、解体及び変更の作業方法	3時間
工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	工事用設備及び機械の取扱い 器具及び工具 悪天候時における作業の方法	0.5時間
労働災害の防止に関する知識	墜落防止のための設備 落下物による危険防止のための措置 保護具の使用方法及び保守点検の方法 感電防止のための措置 その他作業に伴う災害及びその防止方法	1.5時間
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1時間
合計		6時間

📅 **日 時** 令和4年8月6日(土)

9:00~16:45《集合8:50》

📍 **会場** 北上高等職業訓練校(北上市相去町山田2-42)

🎫 **受講料** 会員 9,000円税込 非会員 10,000円税込

※受講料は振り込みでもお支払いできます。

**振込先: 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613**

**職業訓練法人北上職業訓練協会**

👤 **定員** 30名

📄 **申込方法** 申込書(原本)、受講料、写真2枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)を添えてお申し込みください。

申込書はホームページ(<http://kitakun.org/>)からダウンロードできます。

電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

📅 **申込締切** 令和4年7月29日(金)

🎒 **持ち物** 筆記用具、印鑑、昼食

📄 **その他** 修了証は、学科・実技試験両方に合格した方に即日交付(印鑑必須)となります。

受講料は申込締切後お送りしますので、当日ご持参ください。

納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。

